

# 革新的エネルギー・環境戦略と策定経緯

資料2-1  
科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会  
原子力科学技術委員会もんじゅ研究計画作業部会(第1回)  
H24. 10. 29

東京電力福島第一原発事故を踏まえ、今後の原子力・エネルギー政策について見直しが行われ、2012年9月14日にエネルギー・環境会議において、革新的エネルギー・環境戦略が決定された。

2011年6月7日  
エネルギー・環境会議 設置

2012年6月29日  
エネルギー・環境会議(第11回)  
○エネルギー・環境に関する選択肢の提示  
⇒国民的議論を進める

2012年7月 国民的議論

2012年9月14日  
エネルギー・環境会議(第14回)  
○「革新的エネルギー・環境戦略」の決定

2012年9月19日 閣議決定

十分に透明性を確保したプロセスで丁寧に情報開示し、不断の検証と見直しを行う

## <3つの原則>

- ・40年運転制限を厳格に適用
  - ・規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼動
  - ・原発の新設・増設は行わない
- 以上の3つの原則を適用する中で、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。

## <5つの政策>

- 核燃料サイクル政策
  - ・国際的責務を果たしつつ再処理事業に取り組む
  - ・直接処分の研究に着手
  - ・「もんじゅ」は、国際的な協力の下で、高速増殖炉開発の成果の取りまとめ、廃棄物の減容及び有害度の低減等を目指した研究を行うこととし、このための年限を区切った研究計画を策定、実行し、成果を確認の上、研究を終了
- ・廃棄物の減容・有害度低減等を目的とした処理技術、専焼炉等を研究開発
- 原子力の安全確保に資する人材や技術の維持・強化
  - ・廃炉や使用済核燃料の処理技術の向上
  - ・福島における除染等に関する技術の開発・人材育成
  - ・人材や技術の維持・強化策(本年末までに策定)
- 国際社会との連携
- 立地地域対策の強化
- 原子力事業体制と原子力損害賠償制度